



ESTELLE

〈ご来場の記念品（お土産）について〉

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたご来場の記念品（お土産）は、とりやめとさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 7872

第63回 定時株主総会

招集ご通知

日 時

2021年6月29日（火曜日）午前10時

場 所

東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木 グランドコンファレンスセンター

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）
の非金銭報酬設定の件
- 第5号議案 監査役（社外監査役を除く）
の非金銭報酬設定の件

エステールホールディングス株式会社

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
エステルホールディングス株式会社
代表取締役社長 丸 山 雅 史

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

2021年4月に政府から発令された「緊急事態宣言」により、新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐ取り組みを徹底することが要請され、今回の当社株主総会は、**株主様の健康と安全を確保することを最優先**し、会場を新型コロナウイルス感染拡大の場としないため、株主総会当日のご出席は極力控えいただき、**可能な限り郵送（議決権行使書面）にて議決権の事前行使をお願い申しあげます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
バルサール六本木 グランドコンファレンスセンター

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしく願い申しあげます。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第63期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役（社外取締役を除く）の非金銭報酬設定の件
第5号議案 監査役（社外監査役を除く）の非金銭報酬設定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.estelle.co.jp>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液をご用意しております。  
（ご来場の株主様は、マスクのご持参・着用をお願い申し上げます）
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。（この場合も入場をお断りさせていただきます）
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対させていただきます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。（アドレス <https://www.estelle.co.jp>）

## (提供書面)

# 事業報告

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症に伴い、外出自粛や休業要請、緊急事態宣言の発出などの影響により、個人消費や企業活動が著しく制限され、急速に景気が悪化しました。一部では持ち直しの動きがみられたものの、再び緊急事態宣言が発出されるなど変異株発生を含めた新型コロナウイルス感染症の再拡大により、収束の見通しは立たず、世界的に景気失速傾向が強まりました。

小売業界におきましては、外出自粛要請や移動制限要請等で、消費者の行動変容に伴い業態や立地で業績が分かれ、消費マインドの冷え込みに加え、商業施設の臨時休業や営業時間の短縮など事業活動が大きく制限されました。

当社グループの当連結会計年度における店舗展開としては、A s-m e エステール株式会社では11店舗を出店、11店舗を閉鎖し、期末店舗数は368店舗となり、眼鏡小売のキンバレー株式会社では7店舗を出店、4店舗を閉鎖し、64店舗となりました。食品販売・飲食店は、1店舗を出店、1店舗を閉鎖し、期末店舗数は30店舗となりました。当社は当期中にヴィレッジヴァンガードブレース株式会社を吸収合併し、食物販・飲食店事業をそのまま承継しております。なお、店舗数には、消化仕入契約に基づく百貨店等への出店を含んでおります。

当連結会計年度の業績は、売上高は、商業施設の臨時休業や外出自粛などの影響もあり、279億63百万円（前期比13.1%減）となりました。営業利益は、4億21百万円（同69.2%減）となり、経常利益は4億6百万円（同70.6%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、臨時休業による損失などもありましたが、繰延税金資産の回収可能性を再評価した結果、繰延税金資産の計上等に伴う法人所得税費用が減少したことにより、3億6百万円（同50.6%減）となりました。

セグメント別の販売実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

|          | 2020年3月期<br>自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日 |       | 2021年3月期<br>自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日 |       | 前連結会計年度比 |        |
|----------|-----------------------------------------|-------|-----------------------------------------|-------|----------|--------|
|          | 金額                                      | 比率(%) | 金額                                      | 比率(%) | 金額       | 増減率(%) |
| 宝飾品      | 27,919                                  | 86.8  | 23,860                                  | 85.3  | △4,059   | △14.5  |
| 眼鏡       | 2,324                                   | 7.2   | 2,359                                   | 8.5   | 35       | 1.5    |
| 食品販売・飲食店 | 1,928                                   | 6.0   | 1,743                                   | 6.2   | △184     | △9.6   |
| 合計       | 32,172                                  | 100.0 | 27,963                                  | 100.0 | △4,209   | △13.1  |

- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度における設備投資の主なものは、新規出店19店舗（宝飾品事業11店舗、眼鏡事業7店舗及び食品販売・飲食店事業1店舗）の出店費用及び既存店の改装費用等で総額6億70百万円でありま  
す。その資金は主に自己資金及び借入金で充たいたしました。
- ③ 資金調達の状況  
当連結会計年度においては、増資又は社債発行等による資金調達は行っておりません。
- ④ 重要な企業再編等の状況  
当社は、2021年3月1日に当社の完全子会社であるヴィレッジヴァンガードプレース株式会社を吸収  
合併いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                 | 第 60 期<br>2018年3月期 | 第 61 期<br>2019年3月期 | 第 62 期<br>2020年3月期 | 第 63 期<br>(当連結会計年度)<br>2021年3月期 |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高                 | 32,686             | 32,504             | 32,172             | 27,963                          |
| 経常利益                | 1,528              | 1,343              | 1,385              | 406                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 827                | 686                | 620                | 306                             |
| 1株当たり当期純利益          | 75.49円             | 64.49円             | 58.37円             | 28.83円                          |
| 総資産                 | 33,141             | 33,670             | 34,699             | 33,775                          |
| 純資産                 | 13,544             | 13,731             | 14,138             | 14,108                          |
| 1株当たり純資産額           | 1,247.56円          | 1,287.06円          | 1,316.33円          | 1,313.96円                       |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                              | 資 本 金          | 出 資 比 率     | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------------------------------|----------------|-------------|---------------|
| エステールベトナムCO.,LTD.                  | 千USドル<br>1,310 | %<br>100.00 | 宝飾品の製造販売      |
| キンバレー株式会社                          | 百万円<br>10      | 100.00      | 眼鏡小売          |
| 谷口ジュエル株式会社                         | 百万円<br>10      | 100.00      | 宝飾品の卸売        |
| サイゴンパールCO.,LTD.                    | 千USドル<br>2,500 | 100.00      | 真珠養殖          |
| ハリー & CO.,LTD.                     | 千USドル<br>1,000 | 100.00      | 宝石・原石の研磨      |
| コンセプトアイウェアマニファクチャー<br>ベトナムCO.,LTD. | 千USドル<br>2,800 | 51.00       | 眼鏡フレーム製造      |
| A s - m e エステール株式会社                | 百万円<br>10      | 100.00      | 宝飾品の販売        |

(注) ヴィレッジヴァンガードプレース株式会社は、2021年3月1日に当社が吸収合併したため、重要な子会  
社から除外されました。

- ③ 重要な関連会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

文中の将来に関する事項は、2021年5月の決算発表時において当社グループが判断したものであり、現在の当社の認識とは異なる場合があります。

##### ① 企業理念

私達は、お客様とのご縁を大切に「思いやりと誠実さ、そして信用」を基本理念とし、トータルファッションの提案を通して心豊かな生活文化の創造に貢献いたします。

##### ② 経営方針

- イ. 社内の総力を結集し、高品質で信頼性の高い商品と最良のおもてなしを、全てのお客様にご提供し続けます。
- ロ. 常に学習、創意工夫して自らを高め、それを仲間と教え合い、更に多くの仲間達を集め、成果に応じた公平かつ公正な処遇ある働き甲斐のある職場を構築していきます。
- ハ. 経営資源の効率化に努め、企業価値の向上を常に目指します。

##### ③ 経営環境及び対処すべき課題

小売業界におきましては、価格競争等による店舗間競争の激化、雇用環境の変化や人件費の上昇が続くと予想されるほか、新型コロナウイルス感染症の終息への先行きや消費者の行動変容を見通すことが困難な状況であります。また、景気も下押しされることが予想され、低価格志向など生活防衛意識はさらに強まる可能性が高く、消費マインドへの影響も予断を許さない状況であることから、今後とも厳しい経営環境が続くものと思われれます。

このような状況におきまして当社グループは、政府・自治体の指針に沿い、お客様及び従業員の安心・安全を最優先に引き続き店内の感染拡大防止策に取り組み営業活動を継続してまいります。また、既存店のリニューアルや社内業務の効率化、平準化に取り組みとともに多様化するお客様のニーズに対して、きめ細やかな対応をするため、品質・価格・品ぞろえにこだわった店舗政策に取り組み顧客満足度向上に努めてまいります。

## イ. 宝飾品セグメント

宝飾セグメントにおいても新型コロナウイルスの影響は大きく、2020年3月末から5月にかけて店舗の大規模な休業及び時間短縮営業を行ったことに加え、1月には2度目の緊急事態宣言、5月には3度目の緊急事態宣言が大都市圏に発出されるなど、外出自粛ムードの解消や消費マインドの回復には、ワクチン接種の効果がでてくると期待される第3四半期以降になると思われます。

継続的な経営環境としましては、国内の市場規模は成熟過程にあり拡大が望めず、また、将来的には人口減少と相俟って縮小均衡してゆくものと思われます。一方で、供給側では、小規模事業者が多数を占め、大手の市場占有率が低い現状では、シェア拡大の機会があると言えます。

宝飾セグメントの特徴としましては、まず、製造から販売までの一貫体制を敷いていることが挙げられます。また、全国46都道府県に368店舗という販売網の広さも強みであります。さらに、ESTELLE、Milluflora、BLOOM、GOODNESS、ACCESSORIES BLOOSOM、FOR TSUNAGUといった多彩なブランドも特徴であります。このような特徴を最大限に活かし、高品質で信頼性の高い商品を最良のおもてなしのもとお客様に提供してまいります。

## ロ. 眼鏡セグメント

眼鏡セグメントにおいても、2020年4月末から5月にかけて半数の店舗が休業いたしました。眼鏡という商品の性格上、宝飾品に比べて休業解消後の需要の回復がある程度期待できるものの、当面厳しい環境が続くものと思われます。

眼鏡セグメントの特徴としましては、製造から販売までの一貫体制が挙げられます。2018年3月ベトナムにコンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD. を設立し、ジュエリー製造で得た技術や知識を生かし、手頃な価格でありながら、高品質でファッション性の高い商品を提供してまいります。

## ハ. 食品販売・飲食店セグメント

食品販売・飲食店セグメントでは、2020年4月末から5月にかけて半数の店舗が休業いたしました。食品販売は生活必需品の一つであり、飲食店ではテイクアウトサービスやデリバリーも展開していることから、ある程度の売り上げの回復が期待できるものと思われます。

食品販売事業では、ストーリーや地域の魅力といった付加価値のある商品を扱っております。飲食店事業では、人生最高のハンバーガーをテーマに、素材にこだわりとことん丁寧におつくりした商品を提供してまいります。

## ④ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

現在、当社では客観的な指標等（いわゆる KPI）は設けておりません。

ただし、経営の基本方針を徹底することにより売上高のみならず、売上総利益、営業利益向上にも意を用いることにより、企業価値を高め、ROEの向上に繋げることに努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は宝飾品・アクセサリーや眼鏡等の製造・販売及び食品販売・飲食店事業であり、販売につきましては直営店舗方式による店舗運営を行っており、あわせて宝飾品の卸売及びインターネット上のウェブサイトを通じて販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

| 会 社 名                                          | 所 在 地 等                                            |
|------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 当 社                                            | 本 社：東京都港区<br>支 店：山梨県甲府市                            |
| (連結子会社)<br>エステールベトナムCO.,LTD.                   | 本 社：NgoYen,AnHong,AnDuong,HaiPhong,<br>VietNam     |
| (連結子会社)<br>キンバレー株式会社                           | 本 社：東京都港区                                          |
| (連結子会社)<br>谷口ジュエル株式会社                          | 本 社：東京都港区                                          |
| (連結子会社)<br>サイゴンパールCO.,LTD.                     | 本 社：VanNinh District,KhanhHoa Province,<br>VietNam |
| (連結子会社)<br>ハリー & CO.,LTD.                      | 本 社：Industrial Zone,Phuyen Province,VietNam        |
| (連結子会社)<br>コンセプトアイウェアマニュファクチャーベ<br>トナムCO.,LTD. | 本 社：Industrial Zone,Phuyen Province,VietNam        |
| (連結子会社)<br>A s - m e エステール株式会社                 | 本 社：東京都港区<br>支 店：名古屋市中区、大阪市中央区、福岡市博多区、仙台市青葉区       |

## (7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|---------------|-------------|
| 宝飾品      | 2,273 (427) 名 | 47名減 (11名増) |
| 眼鏡       | 273 (264)     | 40名増 (20名増) |
| 食品販売・飲食店 | 57 (327)      | 8名減 (9名増)   |
| 合計       | 2,603 (1,018) | 15名減 (40名増) |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 164 (405) 名 | 61名増      | 43.8歳 | 12.1年  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 前事業年度末比の増加は、主に、2021年3月1日に連結子会社であるヴィレッジヴァンガードプレース株式会社を吸収合併したことによるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先      | 借入額      |
|----------|----------|
| 三菱UFJ銀行  | 2,100百万円 |
| 商工組合中央金庫 | 1,923    |
| みずほ銀行    | 1,334    |
| 東日本銀行    | 1,186    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

|               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 15,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 11,459,223株 |
| ③ 株主数         | 4,742名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

| 株主名                  | 所有株式数 (株) | 持株比率 (%) |
|----------------------|-----------|----------|
| 株式会社雅コーポレーション        | 3,551,700 | 33.42    |
| 株式会社桑山               | 738,900   | 6.95     |
| DBS BANK LTD. 700104 | 273,200   | 2.57     |
| 小島 康誉                | 253,800   | 2.39     |
| 有限会社英                | 229,950   | 2.16     |
| エステールホールディングス従業員持株会  | 199,978   | 1.88     |
| 森 るり子                | 172,500   | 1.62     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 163,900   | 1.54     |
| 株式会社名古屋銀行            | 150,000   | 1.41     |
| 株式会社ナガホリ             | 136,400   | 1.28     |

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が831,403株あります。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                         |
|----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 丸山 朝  | A s-m e エステール株式会社代表取締役会長<br>谷口ジュエル株式会社代表取締役社長                                                        |
| 代表取締役社長  | 丸山 雅史 | A s-m e エステール株式会社代表取締役社長<br>株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社外取締役                                             |
| 専務取締役    | 平野 和良 | A s-m e エステール株式会社専務取締役<br>コンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD.社長                                          |
| 取締役      | 佐野 司郎 | 社長室長<br>A s-m e エステール株式会社取締役                                                                         |
| 取締役      | 森 元隆  | 経営企画本部長<br>A s-m e エステール株式会社取締役                                                                      |
| 取締役      | 小野 隆  | A s-m e エステール株式会社取締役事業部長                                                                             |
| 取締役      | 河合 瑞人 | 管理本部長<br>A s-m e エステール株式会社取締役                                                                        |
| 取締役      | 齋藤 理英 | 齋藤総合法律事務所代表 弁護士<br>株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社外取締役                                                      |
| 取締役      | 白川 篤典 | 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション代表取締役社長                                                                       |
| 取締役      | 梅田 常和 | 公認会計士梅田会計事務所 所長<br>株式会社タカラトミー 社外監査役<br>株式会社ハーバー研究所 取締役監査等委員 (社外取締役)<br>株式会社エイチ・アイ・エス取締役監査等委員 (社外取締役) |
| 常勤監査役    | 高塚 明  | A s-m e エステール株式会社監査役                                                                                 |
| 監査役      | 鈴木 惟雄 |                                                                                                      |
| 監査役      | 二宮 哲男 |                                                                                                      |
| 監査役      | 遠藤 恭彦 | 平田機工株式会社社外監査役 (非常勤)                                                                                  |

- (注) 1. 取締役齋藤理英、同白川篤典及び同梅田常和の各氏は、社外取締役であります。  
 2. 当社は、取締役齋藤理英、同梅田常和及び監査役遠藤恭彦の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 3. 監査役鈴木惟雄、同二宮哲男及び同遠藤恭彦の各氏は、社外監査役であります。  
 4. 監査役鈴木惟雄氏は、過去伊藤忠メタルズ株式会社取締役、同社常勤監査役、あずみ株式会社常勤監査役として財務・会計部門を管理監督・監査する立場にあり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役二宮哲男氏は、過去アイフル株式会社取締役、学校法人原宿学園理事長として長年経営に参画し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 監査役遠藤恭彦氏は、過去株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング (現株式会社日本投資環境研究所) 取締役として経営に参画し、現在も平田機工株式会社社外監査役として管理監督・監査する立場にあり、株式や経営に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

イ. 就任

2020年6月25日開催の第62回定時株主総会において、遠藤恭彦氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。

ロ. 退任

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役齋藤理英、同白川篤典、同梅田常和並びに監査役高塚明、社外監査役鈴木惟雄、同二宮哲男、同遠藤恭彦の7氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令の定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

⑤ 取締役の個人別報酬等についての決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下の通りです。

また、決定方針の決定方法は、独立社外取締役により構成される報酬諮問委員会の諮問を受けて取締役会決議により決定しております。

イ. 報酬の構成

取締役の報酬は、株主総会決議でご承認を得た範囲内で、固定報酬としての基本報酬、社宅、役員退職慰労金で構成されております。

ロ. 基本報酬（固定報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬としております。個人別報酬等の額の決定につきましては、取締役会に一任された代表取締役社長丸山雅史が、他社水準及び従業員給与とのバランス等を考慮の上、取締役各人毎の役位、担務、職責、目標の達成度合、業績への貢献度等を総合的に勘案して決定しております。決定にあたり、当該代表取締役社長及び独立社外取締役2名をメンバーとする報酬諮問委員会により、取締役の個人別報酬額が諮問されます。報酬諮問委員会は、審議プロセスの透明性と客観性を高めることを目的に設置されております。

なお、個人別報酬等の額の決定を代表取締役社長に委任しておりますが、決定は上記のプロセスを経て行われており、代表取締役社長による最終決定が公平性を確保し、適切に行きわたるとの判断によるものであります。

ハ. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業務を執行する事務所等へ通勤が困難な取締役がある場合、通勤可能な地域に社宅を提供するものとし、当該社宅賃料から当社所定の基準に基づく社宅使用料を徴収した残りの金額を非金銭報酬等として当該取締役に支給しております。

ニ. 業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬、社宅、役員退職慰労金で構成されているため、該当事項はありません。

ホ. 基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬等または非金銭報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

非金銭報酬である社宅につきましては、その必要性に応じて提供することを方針としており、その割合は一義的に定まりませんが、総額1千万円以内とすることとしております。

ヘ. 役員退職慰労金の決定に関する方針

役員退職慰労金は、職務執行の対価として、役員退職慰労金規程の定めに従い、取締役の役位毎の年間基本額を引き当て、役員退任時に累積額を算出して、株主総会決議のもと取締役会に一任された代表取締役社長が支給額を決定の上、支給しております。

ト. 当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が、決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会こそ設置されておりましたが、実質的に上記ロと同様の手続により多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその原案を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)          | 報酬等の種類別の総額(千円)         |             |                     | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|-------------------------|------------------------|-------------|---------------------|-----------------------|
|                  |                         | 基本報酬額                  | 業績連動<br>報酬額 | 退職慰労<br>引当金繰入額      |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 218,964千円<br>(10,444千円) | 193,788千円<br>(9,780千円) | —           | 25,176千円<br>(664千円) | 10名<br>(3)            |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 18,618千円<br>(8,810千円)   | 17,370千円<br>(8,250千円)  | —           | 1,248千円<br>(560千円)  | 4名<br>(3)             |
| 合 計              | 237,582千円               | 211,158千円              | —           | 26,424千円            | 14名                   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第48回定時株主総会において月額3,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第48回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は3名）です。

## ⑦ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・取締役齋藤理英氏は、齋藤綜合法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間に取引関係はありません。
- ・取締役白川篤典氏は、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの代表取締役社長であります。当社と同社との間には、商品仕入れ及び配送において取引がございます。
- ・取締役梅田常和氏は、公認会計士梅田会計事務所の所長であります。当社と公認会計士梅田会計事務所は、取引がありましたが、それに係る金額は僅少であります。

## ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

- ・取締役齋藤理英氏は、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの社外取締役であります。当社と兼任先との関係は、上記「イ」に記載のとおりであります。
- ・取締役梅田常和氏は、株式会社タカラトミーの社外監査役であり、株式会社ハーバー研究所、株式会社エイチ・アイ・エスの社外取締役監査等委員であります。当社と兼任先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役遠藤恭彦氏は、平田機工株式会社の社外監査役（非常勤）であります。当社と兼任先との間には特別な関係はありません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分       | 活動状況と役割                                                                                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 齋藤理英 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、弁護士として豊富な経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待していましたが、当社取締役会において専門的見地からの意見を述べるなど、妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。 |
| 取締役 白川篤典 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、経営等に係わる豊富な経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待していましたが、当社取締役会において、当該視点から積極的な助言・提案を行っております。                     |
| 取締役 梅田常和 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、公認会計士として豊富な経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待していましたが、当社取締役会において専門的見地から積極的な助言・提案を行っております。                    |
| 監査役 鈴木惟雄 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。過去の監査役としての経験と見識に基づいて、助言・提案を行っております。                                                 |
| 監査役 二宮哲男 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。経営等に係わる経験と見識に基づいて、助言・提案を行っております。                                                    |
| 監査役 遠藤恭彦 | 社外監査役就任後に開催の取締役会10回のうち9回に出席し、監査役会10回のうち9回に出席いたしました。株式や経営に係わる経験と見識に基づいて、助言・提案を行っております。                                                |

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第21条第3項の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 爽監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 36百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、エステールベトナムCO.,LTD.、サイゴンパールCO.,LTD.、ハリー&CO.,LTD.及びコンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人爽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### 【業務の適正を確保するための体制】

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務を執行し、取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、取締役から適宜状況報告を受けます。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務遂行に係る議事録、稟議決裁書その他の記録を、文書管理規程の定めるところに従い、適切に保存しかつ管理します。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い、各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行います。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回開催し、法令で定められた事項や重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行うとともに、業務執行取締役が各担当業務の職務執行状況について報告し、同一認識のもと職務を執行します。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、グループ管理体制については、グループ管理のコンプライアンス担当部署を置き、社内規程に基づき、各グループの特性や状況に応じて必要な管理・指導を行っております。コンプライアンス委員会は、各部署に置かれたコンプライアンス担当者と協力し、コンプライアンスを啓蒙、推進します。

- ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告、及び業務執行の効率性に関する体制
    - ・ 当社の子会社が子会社の取締役を兼任し、子会社の業務執行状況を把握するとともに、当社のグループ経営方針等との認識を共有します。
  - ロ. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ・ 各子会社は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行うとともに、リスク管理規程に従い、子会社のリスクに関する情報を当社で管理します。
  - ハ. 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ・ グループコンプライアンスポリシーに基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めます。
- ⑦ 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制
- 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部統制評価委員会を設置し、財務報告に係る内部統制を整備及び運用する体制を構築します。
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人として、監査役会にて選任、指名された常勤の使用人は、監査役会の指示に従い、その職務を行います。
- ⑨ 前号の使用人の取締役からの独立性・指示の実効性に関する事項
- 前号の監査役会から指名された使用人の、取締役会からの独立性を確保するため当該使用人の任命、異動等の人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得ることとします。また、当該使用人は、監査役がその職務を補助に当たっては監査役の指揮命令を受け、取締役等の指揮命令を受けないものとします。
- ⑩ 当社グループの取締役及び使用人が、当社の監査役に報告するための体制
- 当社グループの取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、役員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告することとします。
- ⑪ 前項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループの役員が当該報告を行ったことを理由として、当該社員に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、また当該社員の職場環境が悪化することのないように適切な処置を講じます。
- ⑫ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役はその職務の執行上必要と認める費用等については、当社にその前払又は償還を請求できるものとします。

- ⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努めます。
- ⑭ 反社会的勢力排除に向けた体制  
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、経済的な利益を与えず、また違法・不当な要求を排除します。  
人事総務部を対応部署とし、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と連携をとり対応します。

#### 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

取締役会の職務執行に関しては、定例取締役会を月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する事項の決定、業務執行状況の報告及び監督を行うとともにコンプライアンス、リスク管理への対応を検討しました。

コンプライアンスに関しては、コンプライアンス委員会を半期毎に開催し、コンプライアンス関連情報の報告・分析、内部通報窓口の運用状況を検討し、必要に応じ研修等の対応を実施いたしました。また、内部監査部門は、当社及び当社グループ会社を対象に業務遂行状況、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、監査報告会において定期的に報告を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価に関しては、連結ベースの財務報告全般に重要な影響を及ぼす内部統制の評価を行った上で、重要な事業拠点の業務プロセスの評価を実施し、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

監査役の監査体制につきましては、月1回定例監査役会を開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の遂行状況報告を行うとともに、常勤監査役は当社内の重要な会議に出席し、監査役会等を通じて社外監査役との情報共有を行いました。

監査役は内部監査部門と監査計画の策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を随時行うとともに、主要な事業所などについて実地監査を行いました。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、業績に裏付けられた成果の配分を基本としながら、今後の事業展開を勘案し、内部留保とのバランスを考慮しつつ安定した配当の維持を心掛けております。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、当期の業績などを総合的に勘案し、普通配当を1株につき27円とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額    |               | 科 目                          | 金 額 |               |
|------------------------|--------|---------------|------------------------------|-----|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |        |               | <b>負 債 の 部</b>               |     |               |
| <b>流 動 資 産</b>         |        | <b>25,413</b> | <b>流 動 負 債</b>               |     | <b>10,844</b> |
| 現 金 及 び 預 金            |        | 8,376         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            |     | 4,202         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      |        | 2,181         | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金    |     | 3,628         |
| 商 品 及 び 製 品            |        | 10,368        | 未 払 金                        |     | 1,021         |
| 仕 掛 品                  |        | 1,544         | 未 払 法 人 税 等                  |     | 79            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        |        | 2,673         | 賞 与 引 当 金                    |     | 427           |
| そ の 他                  |        | 269           | そ の 他                        |     | 1,484         |
| 貸 倒 引 当 金              |        | △0            | <b>固 定 負 債</b>               |     | <b>8,822</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         |        | <b>8,362</b>  | 長 期 借 入 金                    |     | 6,485         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     |        | <b>2,448</b>  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            |     | 1,586         |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 2,545  |               | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金            |     | 667           |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △802   | 1,743         | 資 産 除 去 債 務                  |     | 71            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 1,725  |               | そ の 他                        |     | 11            |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △1,188 | 537           | <b>負 債 合 計</b>               |     | <b>19,667</b> |
| 土 地                    |        | 31            | <b>純 資 産 の 部</b>             |     |               |
| そ の 他                  | 347    |               | <b>株 主 資 本</b>               |     | <b>13,999</b> |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △210   | 136           | 資 本 金                        |     | 1,571         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     |        | <b>190</b>    | 資 本 剰 余 金                    |     | 3,384         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> |        | <b>5,723</b>  | 利 益 剰 余 金                    |     | 9,613         |
| 投 資 有 価 証 券            |        | 221           | 自 己 株 式                      |     | △570          |
| 関 係 会 社 株 式            |        | 26            | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> |     | <b>△35</b>    |
| 繰 延 税 金 資 産            |        | 1,442         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      |     | 51            |
| 敷 金 及 び 保 証 金          |        | 2,675         | 為 替 換 算 調 整 勘 定              |     | △72           |
| 貸 貸 土 地                |        | 53            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      |     | △14           |
| そ の 他                  |        | 1,304         | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         |     | <b>144</b>    |
| 貸 倒 引 当 金              |        | △1            | <b>純 資 産 合 計</b>             |     | <b>14,108</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         |        | <b>33,775</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     |     | <b>33,775</b> |

# 連結損益計算書

(自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 27,963 |
| 売上原価            | 11,234 |
| 売上総利益           | 16,728 |
| 販売費及び一般管理費      | 16,306 |
| 営業利益            | 421    |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息・配当金        | 8      |
| 不動産賃貸料          | 3      |
| 受取手数料           | 31     |
| その他             | 20     |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 35     |
| 為替差損            | 20     |
| その他             | 23     |
| 経常利益            | 406    |
| 特別利益            |        |
| 固定資産売却益         | 0      |
| 受取補償金           | 28     |
| 助成金収入           | 238    |
| 特別損失            |        |
| 減損損失            | 187    |
| 店舗閉鎖損           | 5      |
| 臨時休業による損失       | 422    |
| 関係会社整理損         | 5      |
| 投資有価証券評価損       | 8      |
| 税金等調整前当期純利益     | 43     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 206    |
| 法人税等調整額         | △472   |
| 当期純利益           | 308    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 2      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 306    |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日 )

(単位：百万円)

|                            | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|----------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                            | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                | 1,571   | 3,384     | 9,594     | △570    | 13,980      |
| 当連結会計年度変動額                 |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                     |         |           | △286      |         | △286        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            |         |           | 306       |         | 306         |
| 自己株式の取得                    |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計               |         |           | 19        | △0      | 19          |
| 当連結会計年度末残高                 | 1,571   | 3,384     | 9,613     | △570    | 13,999      |

|                            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|----------------------------|-----------------------|----------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                            | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |        |
| 当連結会計年度期首残高                | 47                    | △43      | 5                | 9                 | 148     | 14,138 |
| 当連結会計年度変動額                 |                       |          |                  |                   |         |        |
| 剰余金の配当                     |                       |          |                  |                   |         | △286   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            |                       |          |                  |                   |         | 306    |
| 自己株式の取得                    |                       |          |                  |                   |         | △0     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) | 4                     | △29      | △19              | △44               | △4      | △49    |
| 当連結会計年度変動額合計               | 4                     | △29      | △19              | △44               | △4      | △30    |
| 当連結会計年度末残高                 | 51                    | △72      | △14              | △35               | 144     | 14,108 |

## 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

## (1) 連結の範囲に関する事項

## ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称 エステールベトナムCO.,LTD.  
キンバレー株式会社  
谷口ジュエル株式会社  
サイゴンパールCO.,LTD.  
ハリー & CO.,LTD.  
コンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD.  
As-me エステール株式会社

## ② 連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社であったヴィレッジヴァンガードプレース株式会社は、当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。なお、吸収合併までの損益計算書を連結の範囲に含めております。

## ③ 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 エステールカンボジアCO.,LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由 エステールカンボジアCO.,LTD.は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社等の名称 エステールカンボジアCO.,LTD.  
ZODIAC JRD MKJ LTD.
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエステールベトナムCO.,LTD.、サイゴンパールCO.,LTD.、ハリー & CO.,LTD.及びコンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD.の決算日は、12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(その他有価証券)

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

・商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物のうち、建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

ハ. 長期前払費用

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員（年俸制移行者は除く）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建債権債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップは、特例処理を行っております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ  
ヘッジ対象…外貨建債権債務、借入金利息
- ハ. ヘッジ方針 為替予約は、外貨建債権債務に係る為替リスクを回避する目的で、実需の必要範囲内で行っております。金利スワップは、長期借入金にかかる金利変動リスクを、回避する目的で行っております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象との期日、金額などの同一性を確認することで、有効性を確認しております。特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定は省略しております。
- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんは、5年で均等償却しております。
- ⑧ 消費税等の処理方法  
税抜方式により処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 重要な会計上の見積りに関する注記

### (1) 店舗資産の減損

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

|                                    | 当連結会計年度 |     |          |       |
|------------------------------------|---------|-----|----------|-------|
|                                    | 宝飾品     | 眼鏡  | 食品販売・飲食店 | 計     |
| セグメント別<br>店舗資産の期末帳簿価額<br>(減損損失計上後) | 1,443   | 383 | 357      | 2,184 |
| 減損損失                               | 63      | 31  | 19       | 113   |

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 金額の算出方法

当社グループが保有する固定資産は、主に店舗の設備に帰属するものであり、兆候の判定にあたっては、主に各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。兆候の判定の時期は、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況の変化が生じた場合であります。年1回の判定は、過去2か年の各店舗ごとの営業損益に基づいて行っております。兆候を認識した店舗については、将来の予想キャッシュ・フローを算出し、回収ができないと判断した帳簿価額を減損損失として計上しております。

##### ロ. 金額の算出に用いた主要な仮定等

将来の予想キャッシュ・フローの見積りは、社内で承認された事業計画に基づく各店舗の将来の売上予測及び営業利益予測にしたがって算定しております。各店舗の営業継続期間の予想は15年とし、判定時点での存続年数を控除した年数を残存年数として、予想キャッシュ・フローを見積っております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチン接種がおおむね完了するであろう時期までとし、2021年度の第3四半期から回復基調に転じるものと想定しております。

##### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の状況が想定より遅れた場合や変異ウイルスの拡大等がある場合、あるいは大規模な自然災害等が発生した場合など、当初の事業計画での仮定と異なる事象が発生した場合、翌連結会計年度の減損損失額に影響が及ぶ可能性があります。

## (2) 繰延税金資産の回収可能性

## ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

|        | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 繰延税金資産 | 1,442   |

## ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## イ. 金額の算出方法

当社グループは、一定期間における回収可能性に基づき相当額の繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の評価は、各連結会社ごとの将来の事業計画に基づいた課税所得の見積りに依拠しております。

当連結会計年度においては、ヴィレッジヴァンガードブレース株式会社のエステールホールディングス株式会社への吸収合併に伴って、同社から引継ぎを受けた繰越欠損金のうち2021年3月末時点の残高1,131百万円について回収可能性を評価した結果、346百万円の繰延税金資産を計上しております。

## ロ. 金額の算出に用いた主要な仮定等

各連結会社ごとの将来の事業計画は、社内の承認を得たものであります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、「(1) 店舗資産の減損」と同様であります。

## ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

「(1) 店舗資産の減損」と同様であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 11,459,223株   | 一株           | 一株           | 11,459,223株  |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 831,353株      | 50株          | 一株           | 831,403株     |

(注) 自己株式の普通株式の増加は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2020年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 286百万円
- ・ 1株当たり配当額 27円00銭
- ・ 基準日 2020年3月31日
- ・ 効力発生日 2020年6月10日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2021年5月12日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

- ・ 配当金の原資 利益剰余金
- ・ 配当金の総額 286百万円
- ・ 1株当たり配当額 27円00銭
- ・ 基準日 2021年3月31日
- ・ 効力発生日 2021年6月14日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の長期資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に純投資目的及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資等の長期資金計画に基づく資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項、(4) 会計方針に関する事項、⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により金利の固定化を図っております。なお、デリバティブ取引に関する方針については「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項、(4) 会計方針に関する事項、⑥ 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について、各部門において責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社においても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しております。

##### ロ 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限規程に従い、稟議による承認決裁を経て実施しております。また、経理部門が残高を管理し、財務管掌役員に報告しております。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2参照）。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-------------------|---------------------|----------|-------------|
| (1) 現金及び預金        | 8,376               | 8,376    | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 2,181               | 2,181    | —           |
| (3) 投資有価証券        | 212                 | 212      | —           |
| (4) 関係会社株式        | 26                  | 45       | 18          |
| (5) 敷金及び保証金       | 15                  | 15       | △0          |
| 資産計               | 10,812              | 10,831   | 18          |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 4,202               | 4,202    | —           |
| (2) 1年内返済予定の長期借入金 | 3,628               | 3,648    | 20          |
| (3) 未払金           | 1,021               | 1,021    | —           |
| (4) 未払法人税等        | 79                  | 79       | —           |
| (5) 長期借入金         | 6,485               | 6,466    | △18         |
| 負債計               | 15,418              | 15,419   | 1           |

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 関係会社株式

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定してしております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金  
これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップは特例処理によっており、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## デリバティブ取引

- 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(3) 投資有価証券」及び「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。
- 非上場株式会社については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。なお、非上場株式の貸借対照表計上額は、投資有価証券8百万円であります。
- 賃借物件において預託している敷金及び保証金の一部については、退去による返還までの期間を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,313円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 28円83銭    |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                       | 金 額           |
|------------------------|---------------|---------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |               | <b>負 債 の 部</b>            |               |
| <b>流 動 資 産</b>         |               | <b>流 動 負 債</b>            | <b>8,330</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 4,238         | 支 払 手 形                   | 2,963         |
| 売 掛 金                  | 585           | 買 掛 金                     | 1,168         |
| 商 品 及 び 製 品            | 9,923         | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 3,628         |
| 仕 掛 品                  | 196           | 未 払 金                     | 297           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 2,858         | 未 払 費 用                   | 0             |
| 関 係 会 社 未 収 入 金        | 5,802         | 未 払 法 人 税                 | 1             |
| 前 渡 金                  | 648           | 賞 与 引 当 金                 | 15            |
| 前 払 費 用                | 13            | そ の 他                     | 253           |
| そ の 他                  | 181           | <b>固 定 負 債</b>            | <b>9,158</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △2            | 長 期 借 入 金                 | 6,485         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,916</b>  | 退 職 給 付 引 当 金             | 1,552         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>424</b>    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 665           |
| 建 物                    | 552           | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金     | 426           |
| 減 価 却 累 計 額            | △222          | 資 産 除 去 債 務               | 22            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 567           | そ の 他                     | 5             |
| 減 価 却 累 計 額            | △504          |                           |               |
| 土 地                    | 31            | <b>負 債 合 計</b>            | <b>17,488</b> |
| そ の 他                  | 7             | <b>純 資 産 の 部</b>          |               |
| 減 価 却 累 計 額            | △7            | <b>株 主 資 本</b>            | <b>12,820</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>190</b>    | 資 本 金                     | 1,571         |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 143           | 資 本 剰 余 金                 | 3,362         |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定      | 0             | 資 本 準 備 金                 | 1,493         |
| 電 話 加 入 権              | 46            | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 1,868         |
| そ の 他                  | 0             | 利 益 剰 余 金                 | 8,456         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>5,301</b>  | 利 益 準 備 金                 | 129           |
| 投 資 有 価 証 券            | 221           | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 8,327         |
| 関 係 会 社 株 式            | 63            | 買 換 資 産 圧 縮 積 立 金         | 2             |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 453           | 別 途 積 立 金                 | 700           |
| 長 期 前 払 費 用            | 14            | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 7,625         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 873           | 自 己 株 式                   | △570          |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 2,477         | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>    | <b>51</b>     |
| 保 険 積 立 金              | 1,133         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 51            |
| 貸 貸 土 地                | 53            |                           |               |
| そ の 他                  | 10            | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>12,872</b> |
| 貸 倒 引 当 金              | △1            | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>  | <b>30,360</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>30,360</b> |                           |               |

# 損益計算書

(自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額    |
|----------------|--------|
| 売上高            | 12,120 |
| 売上原価           | 9,632  |
| 営業利益           | 2,488  |
| 営業収入           | 151    |
| 営業総利益          | 2,639  |
| 販売費及び一般管理費     | 1,717  |
| 営業利益           | 922    |
| 営業外収入          |        |
| 受取利息           | 8      |
| 受取配当金          | 4      |
| 不動産賃貸料         | 13     |
| その他            | 15     |
| 営業外費用          |        |
| 支払利息           | 35     |
| その他            | 2      |
| 経常利益           | 925    |
| 特別利益           |        |
| 受取補助金          | 26     |
| 投資損失引当金戻入      | 19     |
| 特別損失           | 9      |
| 店舗閉鎖損失         | 1      |
| 関係会社事業損失引当金繰入  | 55     |
| 関係会社整理         | 5      |
| 減損             | 75     |
| 吸収合併に伴う抱合せ株式消滅 | 1,416  |
| 投資有価証券評価       | 8      |
| 税引前当期純損失       | 1,563  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 93     |
| 法人税等調整額        | △231   |
| 当期純損失          | △137   |
|                | 444    |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                |              |               |          |               |       |               |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|---------------|----------|---------------|-------|---------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金     |          |               |       | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                             |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金         | その他利益剰余金 |               |       |               |
|                             |         |           |                |              | 買換資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰 余 金 |       |               |
| 当 期 首 残 高                   | 1,571   | 1,493     | 1,868          | 3,362        | 129           | 2        | 700           | 8,356 | 9,187         |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |                |              |               |          |               |       |               |
| 買換資産圧縮<br>積立金の取崩し           |         |           |                |              |               | △0       |               | 0     | —             |
| 剰余金の配当                      |         |           |                |              |               |          |               | △286  | △286          |
| 当 期 純 損 失                   |         |           |                |              |               |          |               | △444  | △444          |
| 自己株式の取得                     |         |           |                |              |               |          |               |       |               |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) |         |           |                |              |               |          |               |       |               |
| 当 期 変 動 額 合 計               |         |           |                |              |               | △0       |               | △731  | △731          |
| 当 期 末 残 高                   | 1,571   | 1,493     | 1,868          | 3,362        | 129           | 2        | 700           | 7,625 | 8,456         |

|                             | 株 主 資 本 |             | 評価・換算差額等                   | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------|-------------|----------------------------|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |           |
| 当 期 首 残 高                   | △570    | 13,551      | 47                         | 13,598    |
| 当 期 変 動 額                   |         |             |                            |           |
| 買換資産圧縮<br>積立金の取崩し           |         | —           |                            | —         |
| 剰余金の配当                      |         | △286        |                            | △286      |
| 当 期 純 損 失                   |         | △444        |                            | △444      |
| 自己株式の取得                     | △0      | △0          |                            | △0        |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) |         |             | 4                          | 4         |
| 当 期 変 動 額 合 計               | △0      | △731        | 4                          | △726      |
| 当 期 末 残 高                   | △570    | 12,820      | 51                         | 12,872    |

## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

④ たな卸資産

・商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物のうち、建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

③ 長期前払費用

定額法

## (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員（年俸制移行者は除く）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数（3年）による定額法により、発生年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の事業の状況等を勘案して必要額を計上しております。

⑥ 投資損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して計上しております。

- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建債権債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップは、特例処理を行っております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ  
ヘッジ対象…外貨建債権債務、借入金利息
  - ③ ヘッジ方針 為替予約は、外貨建債権債務に係る為替リスクを回避する目的で、実需の必要範囲内で行っております。金利スワップは、長期借入金にかかる金利変動リスクを、回避する目的で行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象との期日、金額などの同一性を確認することで、有効性を確認しております。特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定は省略しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理 税抜方式により処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 3. 重要な会計上の見積りに関する注記

#### (1) 店舗資産の減損

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(百万円)

|                          | 当事業年度 |
|--------------------------|-------|
| 店舗資産の期末帳簿価額<br>(減損損失計上後) | 375   |
| 減損損失                     | 0     |

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 重要な会計上の見積りに関する注記 (1) 店舗資産の減損」に記載した内容と同一であります。

#### (2) 繰延税金資産の回収可能性

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(百万円)

|        | 当事業年度 |
|--------|-------|
| 繰延税金資産 | 873   |

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 重要な会計上の見積りに関する注記 (2) 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

#### (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 6,906百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 8        |

### 5. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 営業収益       | 11,249百万円 |
| (2) 仕入高        | 327       |
| (3) 販売費及び一般管理費 | 1         |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 27        |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 831,353株    | 50株        | 一株         | 831,403株   |

(注) 自己株式の普通株式の増加は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

|              |       |
|--------------|-------|
| 繰延税金資産       |       |
| たな卸資産        | 15    |
| 賞与引当金        | 4     |
| 未払事業税        | 1     |
| 役員退職慰労引当金    | 203   |
| 退職給付引当金      | 474   |
| 関係会社株式評価損    | 4     |
| 関係会社出資金評価損   | 83    |
| 投資有価証券評価損    | 20    |
| その他有価証券評価差額金 | 4     |
| 関係会社事業損失引当金  | 130   |
| 減損損失         | 43    |
| 未払費用及び未払金    | 2     |
| 資産除去債務       | 6     |
| 繰越欠損金        | 346   |
| その他          | 1     |
| 繰延税金資産小計     | 1,346 |
| 評価性引当額       | △469  |
| 繰延税金資産合計     | 876   |
| 繰延税金負債       |       |
| 買換資産圧縮積立金    | △0    |
| その他          | △2    |
| 繰延税金負債合計     | △3    |
| 繰延税金資産の純額    | 873   |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称          | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                    | 取引金額          | 科目       | 期末残高  |
|-----|-----------------|--------------------|---------------|--------------------------|---------------|----------|-------|
| 子会社 | As-meエステール株式会社  | 所有<br>直接 100%      | 役員兼任          | 製商品の供給<br>管理業務受託<br>(注1) | 11,072<br>151 | 関係会社未収入金 | 5,798 |
| 子会社 | サイゴンパールCO.,LTD. | 所有<br>直接 100%      | 原材料の仕入        | 生産委託にし<br>係る前渡し<br>(注2)  | 106           | 前渡金      | 618   |

(注) 1. 製商品の販売価格については、市場価格及び総原価を総合的に勘案して決定しております。また、当社への管理業務委託料については、グループ運営費用を基に合理的に決定しております。

2. 当社の原材料（未加工養殖真珠）の生産委託に係る資金の前渡しであります。なお、原材料の仕入価格については、市場価格を勘案して決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,211円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △41円80銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

### (1) 子会社株式の追加取得

#### ① 取引の概要

##### イ. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：ヴィレッジヴァンガードプレース株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容：飲食店事業および食品販売事業

##### ロ. 企業結合日

2020年12月22日

##### ハ. 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

##### ニ. 結合後企業の名称

変更ありません。

##### ホ. その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は10%であり、当該取引によりヴィレッジヴァンガードプレース株式会社を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションが当社連結子会社ヴィレッジヴァンガードプレース株式会社の発行済株式の売渡請求権を放棄したことに伴い行ったものであります。

#### ② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

#### ③ 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |        |      |
|-------|--------|------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 0百万円 |
| 取得原価  |        | 0百万円 |

## (2) 連結子会社の吸収合併

当社は、2021年1月5日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるヴィレッジヴァンガードブレース株式会社を2021年3月1日を期日として吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

### ① 取引の概要

#### イ. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 ヴィレッジヴァンガードブレース株式会社

事業の内容 飲食店事業および食品販売事業

#### ロ. 企業結合日

2021年3月1日

#### ハ. 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ヴィレッジヴァンガードブレース株式会社を消滅会社とする吸収合併

#### ニ. 結合後企業名称

エステールホールディングス株式会社

#### ホ. その他の取引の概要に関する事項

##### (a) 取引の目的

ヴィレッジヴァンガードブレース株式会社は、2017年6月、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション（以下、「VV社」といいます。）から飲食店事業および食品販売事業を承継する受け皿会社として設立した当社連結子会社です。飲食店事業および食品販売事業の承継後は、当社が発行済株式の90%、VV社が10%を保有し、両者が協調して事業を運営してまいりましたが、昨年12月、当社がVV社の有する株式の全部を取得し、当社の完全子会社となりました。

ヴィレッジヴァンガードブレース株式会社は、食べるコトの楽しさを提案する食料品店「こととや」および「HOME COMING」、プレミアムハンバーガーショップ「ヴィレッジヴァンガードダイナー」等を経営しております。これらの事業はいずれも、長引く新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、継続的な利益体質の構築に時間がかかっていることから、経営資源を集中し迅速に事業の立て直しを図るべく、当社に吸収合併することといたしました。

##### (b) 本合併に係る割当ての内容

当社は、ヴィレッジヴァンガードブレース株式会社の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、株式その他金銭等の交付及び割当はありません。

### ② 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

## 12. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

エステールホールディングス株式会社  
取締役会 御中

爽監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 登 三 樹 夫 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 熊 谷 輝 美 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エステールホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステールホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

エステールホールディングス株式会社  
取締役会 御中

爽監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 登 三 樹 夫 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 熊 谷 輝 美 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エステールホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人爽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人爽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

エステールホールディングス株式会社 監査役会

|       |     |     |   |
|-------|-----|-----|---|
| 常勤監査役 | 高 塚 | 明   | ① |
| 社外監査役 | 鈴 木 | 惟 雄 | ① |
| 社外監査役 | 二 宮 | 哲 男 | ① |
| 社外監査役 | 遠 藤 | 恭 彦 | ① |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の業務展開の柔軟性を図るため、第2条に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                              | 変 更 案                                    |
|--------------------------------------|------------------------------------------|
| 第1章 総則                               | 第1章 総則                                   |
| (目的)                                 | (目的)                                     |
| 第2条 (条文省略)                           | 第2条 (現行どおり)                              |
| 11. レストラン・喫茶店の経営及び <u>食品の輸入並びに販売</u> | 11. レストラン・喫茶店の経営並びに <u>食料品、酒類の輸入及び販売</u> |

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 丸山朝<br>(1934年9月13日)  | 1959年3月 当社設立、代表取締役社長<br>1972年9月 ツルカメ商事株式会社(現 当社) 代表取締役会長<br>2005年9月 谷口ジュエル株式会社代表取締役社長(現任)<br>2009年10月 当社代表取締役会長(現任)<br>2018年10月 A s - m e エステール株式会社代表取締役会長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>A s - m e エステール株式会社代表取締役会長<br>谷口ジュエル株式会社代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                         | 229,950株   |
| 2     | 丸山雅史<br>(1969年5月14日) | 1993年4月 当社入社<br>1994年6月 当社取締役社長付<br>1996年4月 キンバレー株式会社代表取締役社長<br>2001年2月 エステールベトナムCO.,LTD.社長<br>2001年7月 サイゴンパールCO.,LTD.社長<br>2004年3月 エステールホンコンLTD.代表取締役<br>2006年10月 サイゴンオプティカルCO.,LTD.社長<br>2007年6月 当社専務取締役<br>2008年4月 当社代表取締役副社長生産・営業担当<br>2009年6月 当社取締役<br>あずみ株式会社(現 当社) 代表取締役社長<br>当社代表取締役社長(現任)<br>2012年8月 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション<br>社外取締役(現任)<br>2018年4月 株式会社A s - m e エステール準備会社(現 A s - m e<br>エステール株式会社) 代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>A s - m e エステール株式会社代表取締役社長<br>株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社外取締役 | 3,551,700株 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                  | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | ひらの かつ よし<br>平 野 和 良<br>(1972年6月6日) | 1995年8月 宇田川清税理士事務所入所<br>1996年6月 株式会社ジュエリーデン(現 株式会社ハピネス・ア<br>ンド・デイ)入社<br>2002年9月 同社取締役<br>2009年4月 株式会社ベリテ入社 執行役員マーケティング本部<br>長兼販売促進部長<br>2010年4月 同社代表取締役社長CEO<br>2014年12月 当社入社 執行役員社長付<br>2015年5月 株式会社B L O O M代表取締役社長<br>2015年6月 当社専務取締役(現任)<br>2017年2月 サイゴンオプティカルCO.,LTD.社長<br>2017年12月 愛思徳(杭州)珠寶有限公司董事長<br>2018年1月 コンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナム<br>CO.,LTD.社長(現任)<br>2018年10月 A s - m e エステール株式会社専務取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>A s - m e エステール株式会社専務取締役<br>コンセプトアイウェアマニュファクチャーベトナムCO.,LTD.社長 | 11,000株        |
| 4         | さきの し ろう<br>佐 野 司 郎<br>(1958年4月21日) | 1981年3月 ツルカメ商事株式会社(現 当社)入社<br>2000年6月 同社取締役運営本部長<br>2003年2月 同社取締役営業本部長兼商品本部長<br>2006年12月 同社取締役店舗開発本部長<br>2007年6月 同社取締役営業本部長兼店舗開発本部長<br>2009年6月 同社常務取締役<br>2009年10月 当社常務取締役営業本部長<br>2013年6月 当社常務取締役社長室長<br>2013年11月 株式会社B L O O M代表取締役社長<br>2015年6月 当社取締役社長室長(現任)<br>2018年10月 A s - m e エステール株式会社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>A s - m e エステール株式会社取締役                                                                                                                                        | 34,000株        |
| 5         | もり もと たか<br>森 元 隆<br>(1962年7月30日)   | 1985年3月 株式会社日本交通公社(現 株式会社ジェイティービ<br>ー)入社<br>1991年6月 海外物産株式会社入社<br>2000年3月 当社入社<br>2005年4月 当社生産部次長(真珠担当)兼エステール真珠養殖<br>株式会社(現 当社)部長<br>2007年6月 あずみ株式会社(現 当社)取締役経営企画本部長<br>2009年10月 当社取締役経営企画本部長(現任)<br>2018年10月 A s - m e エステール株式会社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>A s - m e エステール株式会社取締役                                                                                                                                                                                                       | 12,150株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | 小 野 隆<br>(1959年11月26日)                | 1982年3月 ツルカメ商事株式会社(現 当社)入社<br>2004年10月 あずみ株式会社(現 当社) 執行役員東日本店舗運営<br>部長兼東日本商品営業部長<br>2009年6月 同社上席執行役員営業本部東日本統括<br>2009年10月 同社上席執行役員営業本部東日本統括<br>2011年10月 同社上席執行役員営業本部副本部長<br>2012年6月 当社取締役営業本部副本部長<br>2013年6月 当社取締役営業本部部長<br>2018年10月 当社取締役(現任)<br>2018年10月 A s - m e エ ス テ ー ル 株 式 有 限 公 司 取 締 役 事 業 部 長 ( 現 任 )<br>(重要な兼職の状況)<br>A s - m e エ ス テ ー ル 株 式 有 限 公 司 取 締 役 事 業 部 長 | 9,750株         |
| 7         | かわ い みず と<br>河 合 瑞 人<br>(1958年2月23日)  | 1980年3月 ツルカメ商事株式会社(現 当社)入社<br>2002年10月 同社経理部長<br>2005年9月 同社執行役員経理部長<br>2006年12月 同社執行役員企画・管理本部部長代行<br>2009年10月 当社執行役員管理本部経理統括<br>2013年7月 当社執行役員財務部長<br>2018年6月 当社取締役管理本部部長(現任)<br>2018年10月 A s - m e エ ス テ ー ル 株 式 有 限 公 司 取 締 役 ( 現 任 )<br>(重要な兼職の状況)<br>A s - m e エ ス テ ー ル 株 式 有 限 公 司 取 締 役                                                                                  | 3,000株         |
| 8         | さい とう り せい<br>齋 藤 理 英<br>(1965年8月12日) | 1999年4月 弁護士登録、東京弁護士会所属<br>2003年4月 東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員(現任)<br>2006年4月 東京弁護士会常議員、日本弁護士連合会代議員<br>2007年6月 あずみ株式会社(現 当社) 社外取締役<br>2009年10月 齋藤綜合法律事務所代表(現任)<br>当社社外取締役(現任)<br>2015年8月 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション<br>社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>齋藤綜合法律事務所代表 弁護士<br>株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社外取締役                                                                                         | 0株             |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                    | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9         | 白 川 篤 典<br><small>しら かわ あつ のり</small><br>(1967年7月29日) | 1990年4月 国際証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社<br>1997年5月 日本アジア投資株式会社入社<br>2003年3月 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション入社<br>2003年8月 同社取締役経営企画室長<br>2006年8月 同社常務取締役経営企画室長<br>2010年8月 同社代表取締役社長(現任)<br>2012年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 1,000株         |
| 10        | 梅 田 常 和<br><small>うめ だ つね かず</small><br>(1945年8月22日)  | 1974年3月 公認会計士登録<br>1987年9月 アーサーアンダーセンパートナー及び英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員<br>1995年4月 公認会計士梅田会計事務所所長(現任)<br>1995年6月 日本開閉器工業株式会社(現 NKKスイッチズ株式会社) 取締役副社長<br>1999年1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外監査役<br>2000年6月 株式会社トミー(現 ㈱タカラトミー) 社外監査役(現任)<br>2000年6月 株式会社ハーバー研究所社外監査役<br>2007年6月 澤田ホールディングス株式会社社外監査役<br>2010年6月 スズデン株式会社社外取締役<br>2015年6月 株式会社ハーバー研究所取締役監査等委員(社外取締役)(現任)<br>2016年1月 株式会社エイチ・アイ・エス取締役監査等委員(社外取締役)(現任)<br>2019年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>公認会計士梅田会計事務所所長<br>株式会社タカラトミー社外監査役<br>株式会社ハーバー研究所取締役監査等委員(社外取締役)<br>株式会社エイチ・アイ・エス取締役監査等委員(社外取締役) | 17,500株        |

- (注) 1. 白川篤典氏が代表取締役である株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションと当社は、同社の食品販売及び飲食店事業に関して、当社子会社を分割承継会社並びに同社を分割会社として当該事業を承継する会社分割契約を含む当該事業における提携に関する契約を締結しております。
- 梅田常和氏が所長である公認会計士梅田会計事務所と当社は、取引がありました。それに係る金額は僅少であります。
2. 齋藤理英、白川篤典及び梅田常和の3氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は齋藤理英及び梅田常和の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 齋藤理英、白川篤典及び梅田常和の3氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、以下のとおりであります。齋藤理英氏は弁護士として豊富な経験を有されており、その高い専門性と幅広い見識を活かし、客観的な視点から、特に、企業経営の健全性の確保、コンプライアンスの推進に貢献していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外役員としての職務を適切に遂行していただくことを期待しております。
- 白川篤典氏は、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの経営に長年携われ、その経験と見識を活かし、特に企業の進むべき方向性に関して、客観的な視点から助言いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏には長年の経営経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。
- 梅田常和氏は、アーサーアンダーセンパートナー及び英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）の代表社員を歴任し、公認会計士梅田会計事務所を設立するなど、公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な経験と知見を備えられているほか、企業経営にも参画されていることから、豊富なビジネス経験を当社グループの経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏には、豊富な経験、知見、業績、培われた見識を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。
4. 齋藤理英、白川篤典及び梅田常和の3氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって齋藤理英氏は11年8カ月となり、白川篤典氏は9年となり、梅田常和氏は2年となります。
5. 齋藤理英、白川篤典及び梅田常和の各氏と当社の間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。3氏が原案どおり選任されますと、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2021年9月に当該保険契約を更新する予定であります。
7. 取締役会長丸山朝の所有株式数は、同氏の配偶者の運営する資産管理会社である有限会社英が保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
8. 取締役社長丸山雅史の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社雅コーポレーションが保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役4名のうち、鈴木惟雄氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴及び当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 鈴木惟雄<br>(1947年3月16日) | 1971年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>1999年10月 伊藤忠メタルズ株式会社入社<br>2002年6月 同社取締役企画管理部長<br>2004年6月 同社常勤監査役<br>2008年6月 あずみ株式会社(現当社)常勤監査役<br>2009年10月 当社監査役(現任) | 0株         |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は社外監査役候補者であります。
3. 鈴木惟雄氏を社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。  
鈴木惟雄氏は、伊藤忠商事株式会社に長年勤務された後、伊藤忠メタルズ株式会社取締役、同社常勤監査役、あずみ株式会社常勤監査役を歴任されるなど豊富なビジネス経験を有されており、これらの経験を通じて培われた幅広い見識及び高い専門性を活かし、客観的な視点から、当社のコーポレートガバナンスの水準の維持と向上に貢献していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 鈴木惟雄氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって11年8カ月となります。
5. 鈴木惟雄氏と当社の間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。鈴木惟雄氏が原案どおり選任されますと、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2021年9月に当該保険契約を更新する予定であります。

#### 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）の非金銭報酬設定の件

当社取締役に対して、金銭報酬の報酬総額とは別に、取締役に対して社宅の提供を行うことができるよう非金銭報酬の設定のご承認をお願いするものであります。

なお、業務執行の利便性の観点から、取締役の業務執行を迅速かつ円滑に行うことを目的として、業務上やむを得ない場合に限り社宅を提供することといたします。提供する社宅は一般標準的な借り上げ社宅とし、当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として取締役より徴収する総額との差額の合計額は、年額1千万円以内といたしたいと存じます。

現在の取締役の員数は10名（うち社外取締役は3名）であり、本定時株主総会終了後も変更はございません。なお、本報酬の付与対象となる取締役（社外取締役を除く）は現在3名であり、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されましても3名となります。

#### 第5号議案 監査役（社外監査役を除く）の非金銭報酬設定の件

当社監査役に対して、金銭報酬の報酬総額とは別に、監査役に対して社宅の提供を行うことができるよう非金銭報酬の設定のご承認をお願いするものであります。

なお、業務執行の利便性の観点から、監査役の業務執行を迅速かつ円滑に行うことを目的として、業務上やむを得ない場合に限り社宅を提供することといたします。提供する社宅は一般標準的な借り上げ社宅とし、当社が社宅として借り上げる総賃借料と、当社が社宅料として監査役より徴収する総額との差額の合計額は、年額4百万円以内といたしたいと存じます。

現在の監査役の員数は4名（うち社外取締役は3名）であり、本定時株主総会終了後も変更はございません。なお、本報酬の付与対象となる監査役（社外監査役を除く）は現在1名であり、第3号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決されましても1名となります。

以上

